

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	両荘みらい学園学校図書館システム
実施機関の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育指導部 社会教育課
個人情報ファイルの利用目的	利用者の氏名や連絡先等を把握し、貸出業務を適切に実施するため
個人情報の記録項目	1：名前、2：フリガナ、3：性別、4：生年月日、5：郵便番号、6：住所、7：電話番号、8：貸出履歴
記録される個人の範囲	両荘みらい学園学校図書館を利用する者
記録情報の収集方法	利用者から提出された利用カード申請書による
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課 総務係
	(所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考	両荘みらい学園学校図書館の 1 F は、学校教育活動スペースとして在校生等が利用、2 F は地域開放スペースとして市民等が利用している。 当該システムにおけるそれぞれの記録項目については下記のとおり。 1 階（在校生等）：1、2、3、8 2 階（市民等）：1、2、4、5、6、7、8

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）